

みんなのために、自分のために！

～明るく住みよい町をめざして～

一人ひとりが人間として大切にされたい。健康で明るく心豊かに生きたい。しっかりと教育を受け、安定した仕事に就きたい。

これは、私たちだれもが持っている願いです。しかし、私たちの身のまわりには、部落差別をはじめ、高齢者や障がい者、女性に対する差別など、さまざまな人権問題があります。

差別のない住みよい町をつくるために、人権について考え、人としての生き方・在り方を見つめ直しましょう。

《益城町／益城町人権・同和教育推進協議会》

同和教育とは、部落差別に関わる問題のことです。部落差別は出身地などを理由とした差別であり、日本国憲法で保障されている、基本的人権に関わる重大な人権問題です。

同和教育を正しく理解し、一人ひとりの人権が尊重される社会の実現を目指しましょう。

同和教育については次のような誤った認識を持たれることがよくあります

質問 1

そっとしておけば同和教育問題は自然になくなるのではないですか？

本当にそっとしておけば同和教育問題は自然と解決していくのでしょうか？
現実に、今なお「同和教育地区出身だから・・・」と言われて、結婚を妨げられたり、就職で不公平に扱われたりするなどの事案が発生しています。結婚や就職の際の差別は完全に解消されていないのが現状です。
このような差別が残っているからこそ、教育や啓発をとおして同和教育問題について正しく学んでいく必要があります。

質問 2

同和教育問題は自分には関係ないと思うのですが？

このような無関心は差別の存在を許してしまうことになるのではないのでしょうか。「自分には関係ない」、「誰かがなくしてくれる」という考えでは同和教育問題は解決しません。同和教育問題は「差別される側」の問題ではなく、「差別をする側」の問題です。

同和教育問題の解決のために私たち一人ひとりが、この問題について正しい認識を持つとともに、自分自身で考え、判断するという主体性のある生活態度や、差別を許さないという認識を持って行動していくことが大切です。

同和地区出身であることなどを理由に結婚を反対されたり、就職等において不利な取扱いを受ける事案が発生しています。

結婚や就職等における差別!?



身元調査や土地調査!?

出身地を調べたり、特定の地域が同和地区かどうか調査したりするなどの事案が発生しています。

こうした調査は、不当な差別の拡散につながる恐れがあります。

今でも、様々な部落差別の事案が起きています。



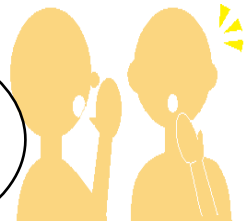
インターネット上での書きこみ!?

インターネットの匿名性を悪用し、同和地区を誹謗中傷する差別的な書き込みをしたり、同和地区の地図や写真などが掲載されたりする事案も発生しています。

同和問題に関する差別的な落書きがされたり、ピラをまかれるといった事案が発生しています。

また、同和問題に関する誤った情報を信じ、他人に広めたりするなど同和問題の解決を阻む要因となっています。

差別落書きや差別発言!?



部落差別の解消の推進に関する法律（部落差別解消推進法）

平成28年（2016年）12月16日に「部落差別の解消の推進に関する法律（部落差別解消推進法）」が施行されました。

【この法律のポイント】

- ◆この法律は、現在もなお部落差別が存在することを明記し、部落差別のない社会の実現が目的であること
- ◆国及び地方公共団体は、部落差別に関する相談に的確に応ずるための体制の充実を図ること
- ◆国及び地方公共団体は、部落差別を解消するため、必要な教育及び啓発を行うこと

※ご意見、ご感想は下記まで

〒861-2295 益城町木山 594 益城町役場福祉課（人権対策係） ☎286-3115